

問 若者夢応援基金の設立を

答 今後必要に応じて検討する

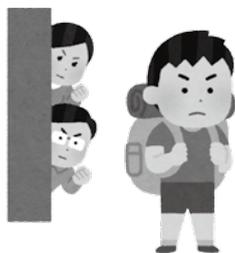
問 予算執行の中で創意工夫による経費削減や財源確保などを行った場合に、その額の一定割合を翌年度の各部課予算の配分額に加算できる節減インセンティブ制度を導入してはどうか。

答 この制度を導入することにより、限られた予算の有効活用や職員の予算に対する意識改革が図られ、事業のスクラップ&ビルドにもつながることから今後実施自治体の事例を参考に研究する。

問 今後中長期的に歳入の減少や社会保障費などの増加が見込まれ



みやもと しょうた 議員



地域で子どもや若者を応援する仕組みが必要

答 現在剰余金は財政調整基金等に積立を行い有効活用している。今後子どもや若者に対する事業として、複数年にまたがって事業を展開する場合や将来的に大きな支出が必要になる場合など、必要に応じて検討する。

る。投資的経費が限られていく中でも若者に優しい東海村であるために「若者夢応援基金」の設立を提案する。剰余金をこちらに入金できるようにしてはどうか。

問 複合災害含めて避難計画見直しを

答 国の判断を待って見直しを考える

問 能登半島地震の避難の現状を見れば、今の避難計画では不十分。複合災害を想定した計画の見直しをすべき。

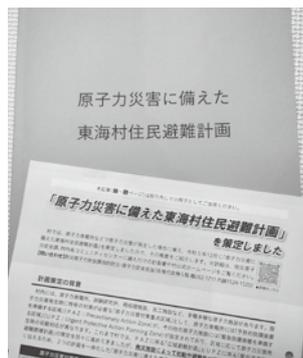
答 計画に不足はないが、幹線道路が通行不能となった場合の対応は重要。緊急時対応の取りまとめの際、国・県・関係機関で対策が整理されると考える。

問 避難が1カ月目安は短い。その後の対策は。別な避難道路の検討状況は。第二の避難先を確保する見直しは。

答 避難期間が1カ月以上



あべ こうじ 議員



「住民避難計画」と3月10日号の「広報とうかい」

問 村民38000人は避難先3市の人口の16%にもあたり、避難すればすぐに上下水道などのインフラが壊滅する。その対策は。

答 例えばトイレは民間事業者との連携・協力に向けた取り組みを進めてきた。避難先3市の災害時応援協定の準用も一つの方法。

に及ぶ場合は、応急仮設住宅の提供、公営住宅・賃貸住宅の活用を行う。橋や道路が通行不可の時は、避難する際に被災道路の情報提供をする。第二の避難先は、茨城県が他県との調整を進めると承知している。